

# 嘉島町子どもの読書活動推進計画



平成27年10月  
嘉島町教育委員会

## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

- (1) はじめに
- (2) 計画の性格
- (3) 基本的な考え方
- (4) 町の子ども読書活動の現状

### 第2章 子ども読書活動推進のための取組

- (1) 家庭における子ども読書活動の推進
- (2) 地域における子ども読書活動の推進
- (3) 図書室における子ども読書活動の推進
- (4) 学校における子ども読書活動の推進
- (5) 幼稚園や保育園における子ども読書活動の推進
- (6) 施設、設備その他の諸条件の整備・充実
- (7) 連携・協力による取組の推進
- (8) 広報啓発の推進

### ※参考資料

- 嘉島町の取り組みで期待される目標

## 1 計画の策定にあたって

### (1) はじめに

これからの社会は「人々が、生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる」生涯学習社会です。このような中で、読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、行動する力や人間性等を育む重要な手段といえます。

とりわけ、子どもの読書活動は、子どもが、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)であります。

今日、家庭、地域、学校それぞれが連携し一体となって、子どもたちの自然体験や生活体験等の体験活動の充実に一層努めることが大切になっています。

併せて、子どもの読書活動が積極的に行われるような環境づくりが、子どもたちの成長を形成する基盤となります。

### (2) 計画の性格

子どもの読書活動を社会全体で推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律により、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定するよう努めることとされています。

また、熊本県においても、平成16年7月に「熊本県子どもの読書活動推進計(肥後っ子いきいき読書プラン)」が策定されました。

このようなことから、嘉島町においても「熊本県子どもの読書活動推進計画」を基本とし、「嘉島町子どもの読書活動推進計画」を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な考え方と具体的な方策を示すこととしました。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定による計画であり、本町の子どもの読書活動に関する推進の状況等を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、今後の施策の方向性や具体的取組を示すものです。

### (3) 基本的な考え方

本計画の推進のためには、国や県の動向を受け、「嘉島町教育振興基本計画」との整合性を図りながら、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組が必要です。

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養うなど、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

読書活動の場となる施設や蔵書をはじめ、読書活動の基盤となる諸条件の整備が

求められます。子どもが身近に図書に接することができる幼稚園や各小中学校の図書室及び町民会館図書室が与えられた機能を十分に発揮できるよう、当該施設、設備その他諸条件の整備・充実に努めます。

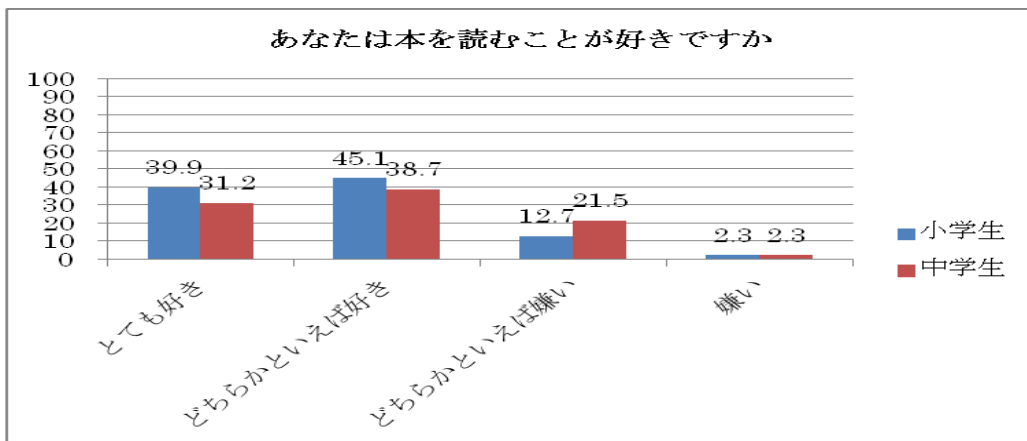
子どもの読書活動の意義や重要性について、地域の皆様に広く理解と関心を求めることが必要です。子どもの読書活動についての社会的気運の醸成を図るため、啓発広報の推進に努めます。

国・県が計画の期間をおおむね5年間としていることを踏まえ、本計画についてもおおむね5年間の計画とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

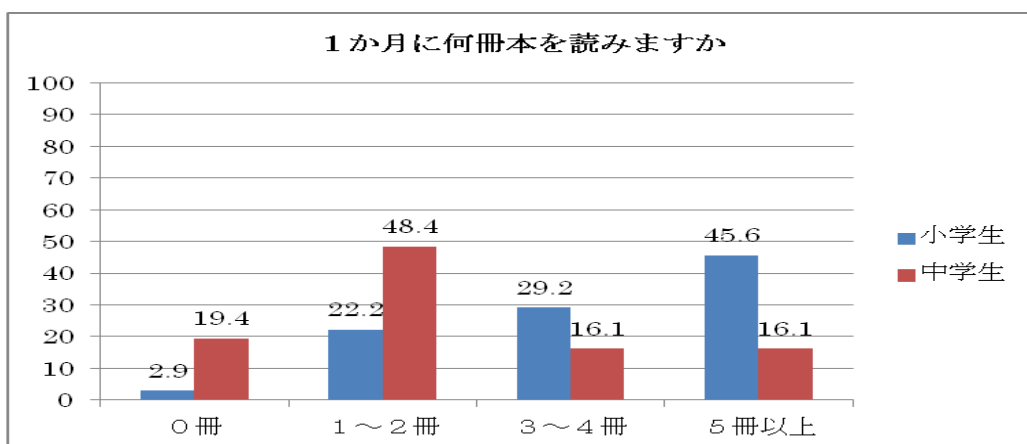
#### (4) 嘉島町の子ども読書活動の現状

平成26年度に町内の小学生173名、中学生93名を対象に子どもの読書活動に関するアンケートを実施しました。その結果、読書に対する子どもたちの現状は次の通りです。

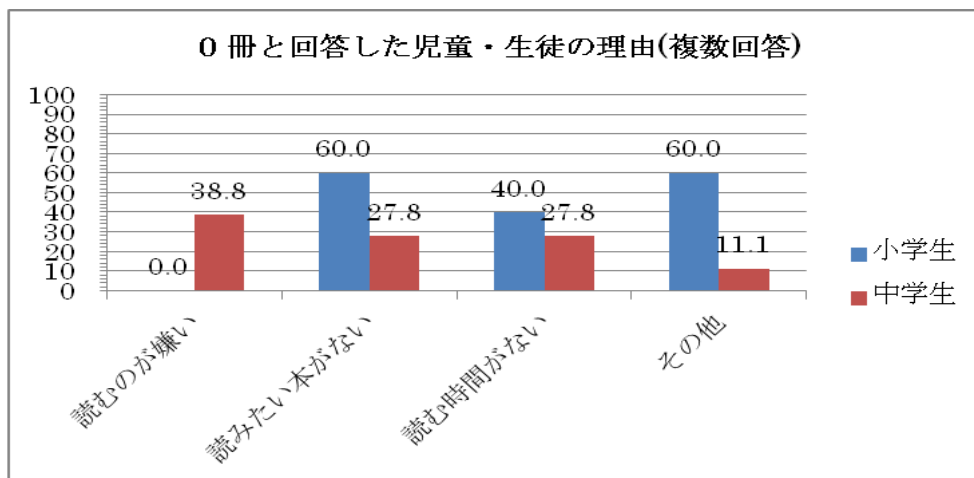
質問1 「あなたは本を読むことが好きですか」



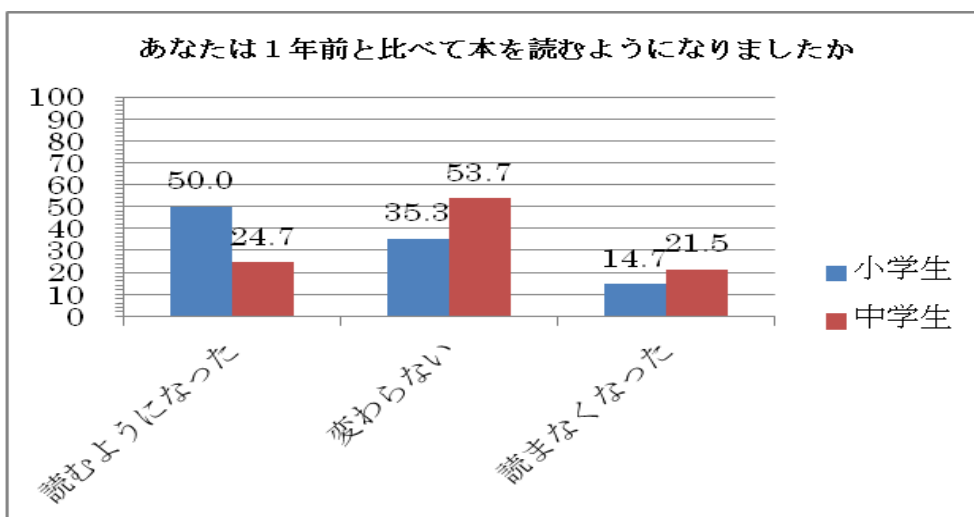
質問2 「1か月に何冊本を読みますか」



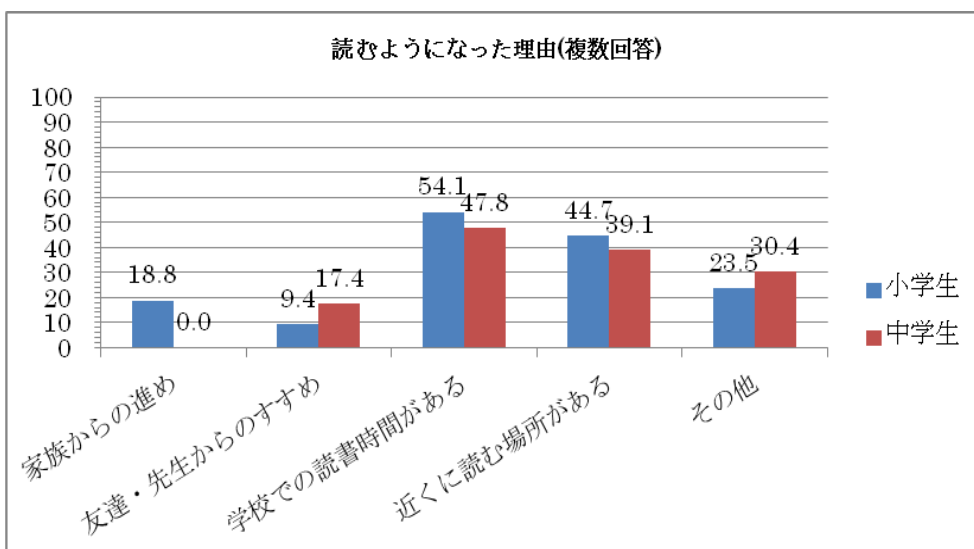
質問3 「0冊と回答した児童・生徒の理由(複数回答)」



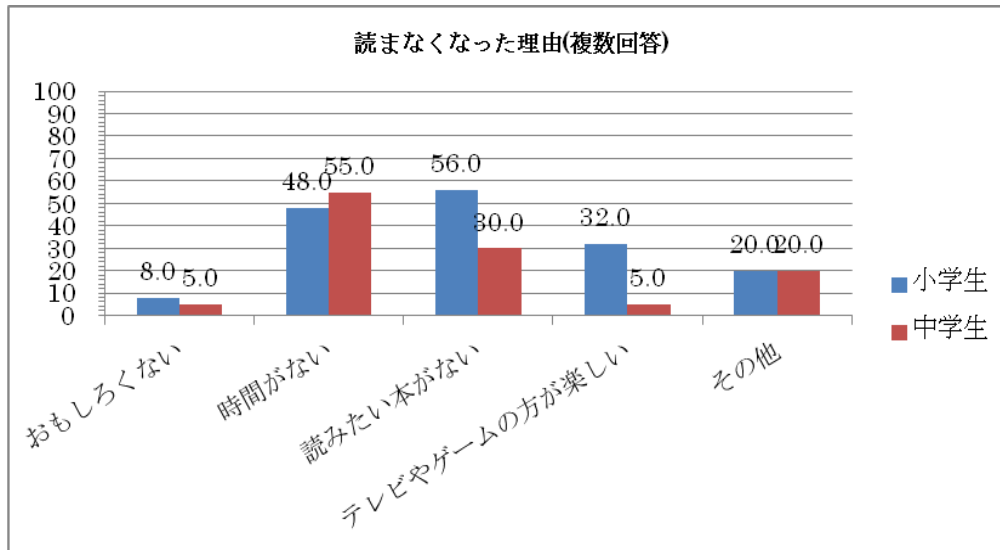
質問4 「あなたは1年前と比べて本を読むようになりましたか」



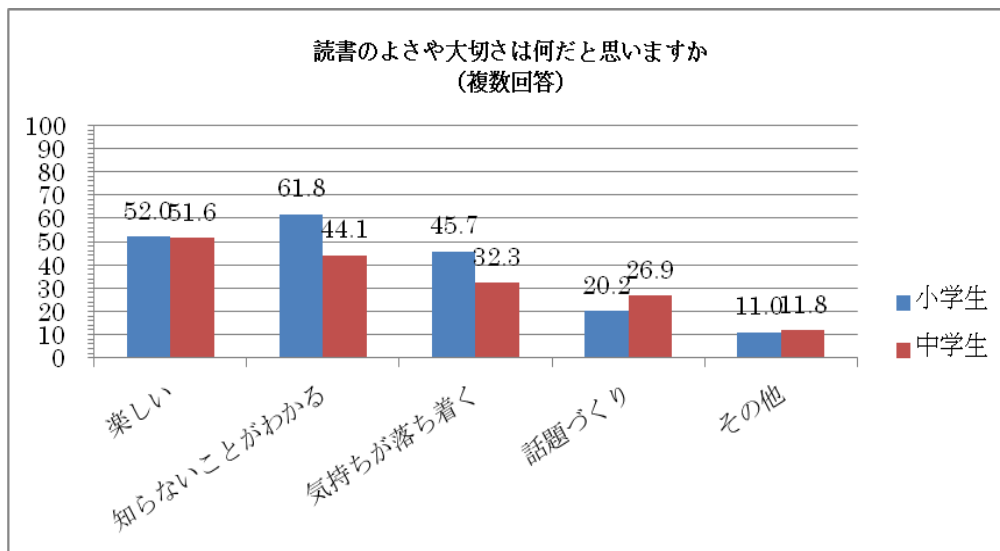
質問5 「読むようになった理由(複数回答)」



質問6 「読まなくなった理由（複数回答）」



質問7 「読書のよさや大切さ（複数回答）」



まず、本を読むことが好きな子どもは、「とても好き」、「どちらかといえば好き」が小学生85%、中学生69.9%と比較的高い数値となっています。また、読書のよさや大切さを「楽しい」「知らないことがわかる」と感じる子どもは、小・中学生ともに半数以上となっています。しかし、1か月の読書冊数は、「0冊」が小学生2.9%、中学生19.4%、「1～4冊」が小学生51.4%、中学生64.5%、「5冊以上」が小学生45.6%、中学生16.1%となっていて、その少なさが懸念されます。「0冊」と答えた子どもたちの理由は、小学生は「読みたい本がない」が60%、「読む時間がない」が40%、中学生は「読むのが嫌い」が38.8%と最も多く、次に「読みたい本がない」「読み時間がない」が27.8%

の順になっています。

子どもたちが読書しなくなった理由として、小学生が「テレビやゲームの方が楽しい」56%、中学生は「時間がない」55%といった結果が出ています。

## 2 こどもの読書活動推進のための取組

### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもの生活の基本の場であり、子どもが日常生活の中で自然に読書に親しむことができるような環境を整備していくことが重要です。

家庭では、まず保護者が子どもの発達に応じた本の読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読んだり、読書を日常生活の中に位置付ける配慮が必要です。

また、子どもの読書活動の推進のためには、保護者が読書活動の重要性を認識するとともに、自ら読書に積極的に親しむことも大切です。

社会教育に関する講座等において、読書活動の重要性、乳幼児期からの読み聞かせの必要性、読み聞かせのノウハウ等について学ぶ機会を設定します。

乳幼児健診等において、保健師、民間団体、ボランティア等の協力を得て、読み聞かせ、絵本の選び方、おすすめ絵本の紹介などブックスタート等の取組を推進します。

### (2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域は子どもがさまざまな人々との関わりの中で学んだり体験したりする場として重要な役割を担っています。

町民会館は、住民の生活文化の振興や子どもの健やかな成長を目的とした地域コミュニティの拠点施設です。当会館において読み聞かせやお話し会を実施し、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの読書活動推進上の中心的役割を果たしていきます。

また、子どもの読書活動を推進する民間団体や読み聞かせボランティアは、地域における読み聞かせやお話し会を実施し、子どもが読書に親しむ機会を提供し続けています。子どもの読書活動を推進するためには、その活動を積極的に支援していきます。

### (3) 図書室における子どもの読書活動の推進

図書室における児童図書貸し出しや乳幼児を対象とした読み聞かせ等の一層の充実に努めます。そのため、図書室は読み聞かせボランティア等と連携・協力して、読書の楽しさを伝えるための読み聞かせを定期的で開催します。

図書室の利用促進のため、新刊の紹介や読みたい本の要望にこたえられるようリクエストカードの活用を積極的に推進します。

#### (4) 学校における子どもの読書活動の推進

学習指導要領においては、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じて、児童生徒の調べ学習など多様な学習を展開していくために、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」とされています。

その点で、学校においては、従来から国語をはじめとする各教科における学習活動等を通じて広く図書室を利用し、読書活動が行われており、学校は子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

そのため、学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成するとともに、児童生徒が学校図書室を計画的に利用し、主体的、意欲的な学習や読書活動ができるように取り組むことが大切です。

児童生徒の読書活動を効果的に推進するため、読書活動に関する全体的な指導計画を作成し、学校の実態に応じた読書活動の推進に努めます。

既に多くの学校で実施されている「朝の読書」「読み聞かせ」「お話し会」「読書週間」などの取組を一層推進します。

学校が必読書や推薦図書を設けたり、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標を設定することにより、児童生徒の読書習慣の確立を図ります。

学校において、児童生徒が図書委員を中心にして新しい蔵書や推薦図書の選定、読書目標の設定、「図書館だより」の編集などへ主体的に参画することや、優れた取組をした児童生徒を校内で表彰することなどを通じて、児童生徒の自主的な取組をより一層充実させます。

#### (5) 幼稚園や保育園における読書活動の推進

幼稚園や保育園では幼児の発達段階や興味・関心に応じた絵本の選定に努めるとともに、日常的に行っている絵本や童話などに親しむための活動を一層充実させ、子どもの保護者に読み聞かせの大切さや意義を広く普及するように努めます。

幼稚園や保育園が行う未就園児を対象とした子育ての支援の中でも、読書に関する保護者の理解を深めるような取組を一層推進します。

幼稚園や保育園において小・中・高校生、ボランティア等が幼児に読み聞かせやお話し会を行うなど、子どもが絵本等に触れる多様な機会の確保に努めるよう促します。

幼稚園や保育園との連携の推進、幼稚園・保育園と小学校との連携の推進を図りながら、就学前の子どもの読書活動の推進に努めます。

#### (6) 施設、設備その他の諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが生活する身近なところに自由に



読むことができる本があり、また、読書の良さや楽しさを伝えてくれる人がいることが大切です。乳幼児、児童、生徒、その保護者が利用しやすい読書環境の整備と充実に努めます。

子どもの読書活動を指導・推進する人材を募集し、これらの人材の活用を図ります。学校図書室は、児童生徒の自由な読書活動や学習の場として、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する機能を果たすため、子どもにとって気軽に利用できる魅力ある空間にしていくことが大切です。

学校図書室の情報化を推進し、計画的に蔵書の充実に努めます。また、地域に開かれた学校づくりを目指し、学校図書館の開放に努めます。

町民会館図書室司書の配置を促し、町と学校の連携を推進し、学校図書室を活用した読書活動の充実に努めます。児童生徒への読み聞かせやお話し会など地域の読み聞かせボランティア等の人材を活用します。

#### **(7) 連携・協力による取組の推進**

県立図書館と連携・協力して図書資料の伝達等により、図書情報の収集に努めます。図書室と学校図書室の連携・協力により子どもの読書活動の推進を図ります。

民間団体やボランティア等は、子どもの読書推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに寄与しており、各地域において図書室と民間団体等との連携・協力による取組を推進することが大切です。

町民会館図書室は、幼稚園・保育園等の関係機関、民間団体やボランティア等と連携・協力した取組を一層推進します。

#### **(8) 広報啓発の推進**

「子どもの読書の日」(4月23日)は、国民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められたものであることから、町民への「子ども読書の日」の周知徹底を図ります。

様々な取り組みなどに関する情報を収集し、提供します。

町の広報誌やホームページに子どもの読書活動の推進に関する情報を掲載し、提供します。

<参考資料>

### 嘉島町の取組で期待される目標

【家庭、地域、学校を通じて期待される目標】

児童生徒の1か月の読書冊数

		平成26年度	平成32年度
0冊	小学生	2.9%	0%
	中学生	19.4%	0%
5冊以上	小学生	45.6%	80%
	中学生	16.1%	50%

【図書館において期待される目標】

	平成26年度	平成32年度
児童書貸出冊数	21,295冊	30,000冊
児童人口1人当たり貸出冊数 (中学生以下) ※1年間	14冊	20冊
児童書蔵書数	5,377冊	7,000冊